



【問合先】

税務課(内線116)

岐阜南税務署 ☎271-7111

町民税

町民税は、本人の前年所得に応じて税額が決定され、毎年一月一日現在の住所地で課税されることとなります。

納める税は、「均等割」と「所得割」からなっていますが、次の各項に該当するかたは、非課税になります。

均等割も所得割もからないかた
 (ア)生活保護法によって生活扶助を受けているかた

町民税の税率

均等割の税額

町民税	2,000円	県民税	1,000円
-----	--------	-----	--------

所得割の税率(算出速算表)

課税標準額 (課税総所得金額)	町民税		県民税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
200万円以下の金額の場合	3%	0円	課税標準額が700万円以下の金額の場合	0円
700万円以下の金額の場合	8%	100,000円	2%	
700万円を超える金額の場合	10%	240,000円	課税標準額が700万円を超える金額の場合	70,000円
			3%	

定率控除額(定率控除前所得割額の15% ただし、町民税及び県民税をあわせて上限4万円まで所得割額から差し引かれます。)

(イ)障害者、未成年者、老年者、寡婦または寡夫で前年中の所得金額が百二十五万円以下(給与所得者の年収に直すと二百四万四千円未満)であったかた

所得割がからないかた
 前年中の給与年収が百万円以下のかた(所得金額が三十五万円以下)
 扶養親族を有する場合は、三五〇,〇〇〇円×一+扶養人数)+三六〇,〇〇〇円以下のかた

(イ)前年中の給与年収が九十三万円以下のかた(所得金額が均等割を納税しているときは、その夫または妻

均等割がからないかた
 (ア)夫婦が同じ市町村内に住んでおり、夫婦のどちらかが均等割を納税しているときは、その夫または妻



一度だけ それが危ない 覚せい剤

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

11月30日(土)まで